

短大協発第31001号
平成31年4月1日

会員短期大学代表者 殿

日本私立短期大学協会
会長 関 口



平成31年度 春季定期総会開催について（通知）

平成31年度 日本私立短期大学協会 春季定期総会を下記のとおり開催いたします。
各短期大学におかれましては、学務はじめ諸事ご多端の折とは存じますが、是非ともご出席賜りご審議いただきたくお願い申し上げます。

記

【 総 会 】

日 時 : 5月17日(金) 10:30~17:00

◎ 受付は、9:30より会場2階「ダイヤモンドルーム」前のロビーにて行います。

場 所 : ホテルグランドパレス 2階「ダイヤモンドルーム」

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋1-1-1 TEL:03-3264-1111

【情報交換会】希望者のみ

時 間 : 総会議事終了後、17:15~18:45

会 場 : 同ホテル2階「チェリールーム」

会 費 : 1名につき15,000円〔立食〕

締切期日：4月26日（金）

※ 出席の際は、本協会ホームページより『出席票』(Excel)をダウンロードしていただき、Eメール(soumu@tandai.or.jp)にてお送りください。

〈本件問い合わせ先〉日本私立短期大学協会事務局 総務課
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 私学会館別館6階
TEL:03-3261-9055 Fax:03-3263-6950
E-mail:soumu@tandai.or.jp

平成31年度 日本私立短期大学協会 春季定期総会次第

○ 5月17日（金）10：30～17：00

○ 東京・九段下「ホテルグランドパレス」2階『ダイヤモンドルーム』

時間帯	説明事項・協議題等
10:30～10:40	開会挨拶 日本私立短期大学協会会長 関口 修
10:40～10:50	来賓挨拶 文部科学大臣 柴山 昌彦 氏
10:50～11:00	来賓挨拶 短期大学振興議員連盟（予定）
11:00～12:00	文部科学省説明Ⅰ 平成31年度私学関係政府予算等について（仮題） 高等教育局 私学部 担当官
12:00～13:00	＜ 昼 食 休 憩 ＞
13:00～14:30	文部科学省説明Ⅱ 短期大学をめぐる文教施策の現状について（仮題） 高等教育局 担当官
14:30～15:00	＜ 休 憩 ＞
15:00～16:50	※ 議事録署名人選出 議 案 ◎ 会員校の異動等について 1. 平成30年度 収支決算報告について 2. 平成31年度 事業計画について 3. 平成31年度 会費の単価・総額及び収支予算について 4. 私立短期大学を取り巻く諸情勢について 5. 委員会報告 6. 支部提案事項 7. その他
16:50～17:00	8. 一般財団法人 短期大学基準協会について
17:00	閉会挨拶 日本私立短期大学協会会長

※ 次第は、都合により変更になる場合があります。

17:15～18:45	情報交換会 〔立食形式〕 ※ 希望者のみ
-------------	-----------------------------

【総会に出席の場合】

本協会ホームページより『出席票』(Excel)をダウンロードしていただき、必要事項を入力の上、来る4月26日(金)までにEメール(soumu@tandai.or.jp)にてお送りください。

なお、出席票ファイルへの入力および送信方法の詳細は、後述の「平成31年度春季定期総会 出席票送信の操作手順」をご参照ください。

※ 情報交換会への出席を希望される場合

会費として、1名につき15,000円を申し受けます。来る4月末日までに、下記宛お振込みください。

なお、5月15日(水)以降の取り消しにつきましては、前納いただきました会費をお返しできませんので、あらかじめお含みおきください。

〈情報交換会 会費お振込み先〉

三菱UFJ銀行 市ヶ谷支店 普通 4721504
日本私立短期大学協会

※振込手数料はご負担くださいますようお願いいたします。

【総会に欠席の場合】

同封の委任状にご記入ご捺印の上、来る4月26日(金)までに原本を本協会宛にご郵送ください。

なお、本協会へご登録の代表者の方が欠席であっても、学内よりどなたかが出席される場合は、委任状の提出は不要です。

◎ 本総会に伴う宿泊について

会場のホテルグランドパレスに宿泊を希望される方は、直接同ホテルの宿泊予約係へ「日本私立短期大学協会総会に出席」と申し添えてご予約ください。

【宿泊お問合せ・申し込み先】

ホテルグランドパレス 宿泊予約係 電話 03-3264-1111

平成31年度 春季定期総会 出席票送信の操作手順

1. 『出席票』データファイルのダウンロード

日本私立短期大学協会のWebサイト【総会・役員会等】ページの【平成31年「春季定期総会」開催について（お知らせ）】にアクセスし、「出席票」（Excel）をダウンロードしてください。

日本私立短期大学協会 総会・役員会等ページのURL

→ <http://www.tandai.or.jp/kyokai/10/>

※ダウンロード時、Internet Explorerをお使いの場合は、リンク先を右クリックして「対象をファイルに保存」を選択後、ご自身のパソコンの任意のフォルダへ保存してください。

2. 『出席票』への入力

※シートの削除や様式変更したファイルでは受付できません。

3. 『出席票』の送信

① ファイル名を変更する

『出席票』のファイル名（harusoukai2019）の後に、短期大学名を入力してください。

例) 「アルカディア短期大学」で申込み場合

→ harusoukai2019アルカディア短期大学.xlsx

② ファイルを送信する

『出席票』（Excel）をEメールに添付し、メールの件名を「〇〇短期大学 平成31年度春季定期総会出席」として「**開封通知機能**」を付加し、以下の協会事務局アドレスへ送信してください。

送信先：soumu@tandai.or.jp

※「開封通知機能」にて折り返し送信された開封通知をもって、受信確認のお知らせとします。
なお、「開封通知機能」が付加できない場合は、メール本文にその旨を記載してください。簡単な受信報告メールを送信いたします。

③ データの保存

送信した『出席票』（Excel）は必ず保存してください。

4. 確認メールの受信（完了）

協会事務局からの開封通知の受信をもって、出席手続きが完了となります。

申込みメールを送信後、数日経過しても事務局より確認メール（開封通知・受信報告メール等）が届かない場合は、申込みメールが届いていない場合がありますので、お手数ですが、必ず協会事務局まで電話（03-3261-9055）にてお問い合わせください。

ご欠席の場合は、開催通知に同封の『委任状』にご記入ご捺印の上、原本をご郵送ください。

【入力例】

平成31年度 日本私立短期大学協会 春季定期総会 出席票

平成31年4月26日（金）締切

都道府県名	短期大学名	事務局入力欄
東京都	アルカディア短期大学	

■ 出席者情報入力欄（入力データをもとに名簿を作成いたします。）

学内職名	フリガナ (姓と名の間にスペースを入れてください)	※ 情報交換会	☆ 昼食
	氏名 (姓と名の間にスペースを入れてください)		
1 学長	タンダイハコ 短大 花子	出席	要
2 事務局長	シガキイロウ 私学 一郎	欠席	要
3 総務課長	ニツタン タロウ 日短 太郎	欠席	不要

「出席」か「欠席」かを選択ください

「要」か「不要」かを選択ください

※ 情報交換会にご出席の場合は、会費(1名15,000円)を4月末日までに下記宛にお振込みください。

三菱UFJ銀行 市ヶ谷支店 普通 4721504 日本私立短期大学協会

☆ 当日は本協会にて昼食をご用意いたしますが、「昼食欄」に要か不要かをお知らせください。

■ 申込み担当者連絡先

所属(部課等名)	氏名	電話番号	E-Mailアドレス
総務課長	日短 太郎	03-3261-****	soumu@****.jp

■ 通信欄

--

【留意点】

自動集計するため、以下の操作はしないでください。

1. Sheet名の変更及びSheetの削除
2. 出席票の様式変更及び位置の変更（行・列の挿入・削除、演算式の変更など）
3. マクロの使用（返信するBookにマクロが設定されている場合、受け取り拒否されます）

このファイル名(harusoukai2019)の後に、短期大学名を付けて保存し、Eメール添付にてご返信ください。

提出先 E-mail アドレス : soumu@tandai.or.jp [日本私立短期大学協会事務局総務課]

メールの件名は「〇〇短期大学 平成31年度春季総会出席」としてください。

ご欠席の場合は、開催通知に同封の委任状にご記入ご捺印の上、原本をご郵送ください。

代表者登録について

本協会会員は、下記規程により代表者を登録することとなっております。

平成31年4月1日現在の貴学の代表者は、本総会開催通知状送付の封筒宛名の方となっております。代表者の変更、または、代表者の学内職名に変更があった場合は、別紙の「代表者登録書」に所要事項をご記入の上、速やかに**原本**を本協会宛にご提出ください。

なお、代表者登録書は、必ずお手元に控えを残しておいてください。

代表者登録書郵送先：〒102-0073

東京都千代田区九段北4-2-25私学会館別館6階
日本私立短期大学協会事務局 宛

【日本私立短期大学協会会則】〈抜粋〉

第3章 会員

(会員及び代表者の登録)

第5条 協会は、私立短期大学を会員として組織する。

2 会員は、理事長、学長又はこれに準ずる者の中から代表者1名を、予め所定の様式により、協会に登録するものとする。

3 代表者が、前項に規定する代表者となる要件を欠いたときは、新たな代表者を速やかに協会に登録するものとする。

※ 代表者登録については、本協会ホームページのお知らせにも掲載しています。

URL : http://www.tandai.or.jp/kyokai/02/archives/cat_02.html

※ 代表者以外の記載事項に変更があった場合も「代表者登録書」を使用し、本協会宛にご提出ください。この場合、理事長印(公印)は不要です。また、FAX(03-3263-6950)送信ならびにE-mail(soumu@tandai.or.jp)添付にてのご提出も可能です。